

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成19年9月28日（金） 午後2時30分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	市役所 第二庁舎 201会議室
出席委員(者)氏名	吉岡茂（会長）、小林里子（副会長）、岩田京子、田中陽子、 赤出川清子、鈴木功、中村博明、遠藤義法、竹内武、金井文子
欠席委員(者)氏名	古市民雄、島崎允行
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 芦田利定 環境課資源化推進係 主事 曾我幸央 環境課資源化推進係 主事 宮田匡寿
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 委嘱式 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 会長等の選出（公開） 6 諮問書交付について（公開） 7 議事（公開） 1) ごみ処理の現状について 2) ごみ有料化の定義と全国的動向について 3) 審議会の日程（案）について
非公開の理由 （会議を非公開とした理由）	
傍聴者の数	2人
会議資料の名称	第2次一般廃棄物処理基本計画 吉川市における減量方策について（前回廃減審答申） H18吉川市清掃事業概要 吉川市のごみ処理の現状（資料1） ごみ有料化の定義と全国的動向について（資料2） ごみ有料化実施自治体事例集（資料3） 自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査結果（資料4）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	岩田京子委員 田中陽子委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

鈴木課長	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定刻となりましたので、ただいまから廃棄物減量審議会を始めさせていただきます。本日は、島崎委員と古市委員が欠席となっております。
市長	<p>○委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長から委嘱書を交付 <p>○市長あいさつ</p> <p>みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、廃棄物減量等推進審議会にご出席していただき、ありがとうございます。また、日ごろにつきましても市政にご協力を頂き御礼申し上げます。</p> <p>近年、ごみの減量化につきましては、市民の皆様のご理解を得て、若干減少しているところでございます。また、行政といたしましては、市民の皆さんにご協力をいただきながら、分別し、資源化しているところでございますが、まだまだ、市全体に浸透しているわけではなく、今後の課題と考えております。</p> <p>東埼玉資源環境組合の各構成市町においても、減量の意識は高まっているようですが、人口が増えれば、ごみ処理量も増加し、第一工場の処理能力もほぼ限界のところまで来ています。将来的には、この地域も93万人ぐらゐの人口が予想され、第一工場だけでは対応しきれないということで、現在、第二工場の立ち上げの準備をしており、一昨日解体工事が完了したという報告を受けております。第二工場の規模につきましては、将来のごみの発生量を勘案し、方式についてはまだ決定しておりませんが、297トン／日を予定しております。</p> <p>ごみの減量については、ある程度までは成果は出ましたが、伸び悩んでいるのが現状です。以前の廃棄物減量等推進審議会においては、一つの策としてごみの減量化についてご提言いただいております。決して有料化ありきで想定しているわけではございませんが、今回の審議会でご審議していただきたいと思っております。ごみはわれわれの生活において切っても切り離せないものでございますので、良いご提言がいただければと思っております。なにとぞよろしくお願いいたします。</p> <p>○委員自己紹介</p> <p>省略</p> <p>○会長等の選出</p> <p>推薦により、会長に吉岡委員、副会長に小林委員を選出。</p> <p>○諮問書交付について</p> <p>省略</p>
鈴木課長	<p>吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条に会長が皆無を総理するとなつて</p>

<p>会長</p>	<p>おりますので、議事の進行については、吉岡会長にお願いしたいともいますので、よろしく願いいたします。</p> <p>○議事</p> <p>審議につきましては、皆様方のご協力を得ながら円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速、審議に入りたいと考えますが、その前に本日の会議録署名委員2名を決めたいと思います。誠に申し訳ありませんが、順番で岩田京子委員と田中陽子委員から始めるということでよろしいでしょうか。(異論なし)</p> <p>では、お二人にお願いしたいと思います。よろしく願いします。</p> <p>また、市の情報公開条例26条は会議を公開とするとしています。公開することによろしいでしょうか。(異論なし)</p> <p>同意を得られたので公開とします。</p> <p>また、審議会傍聴要領に基づきまして傍聴人数を決めたいと思いますが、こちらの会議室は狭隘のために傍聴人数を5名に制限させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異論なし)</p> <p>同意を得られたということで、傍聴を認める人数は5名とし、会議室入口にて受け付けることとします。</p> <p>では、審議に入りたいと思います。</p> <p>では、次第に沿って市のごみ処理の現状ついて説明を事務局よりお願いします。</p>
<p>宮田主事</p>	<p>1) ごみ処理の現状ついて</p> <p>資料1を基に事務局から説明</p> <p>【ごみ処理の現状について質疑応答】</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>ごみ減量の市民への浸透は限界があると思うが、それをどう乗り越えていくのか。またごみ減量化については発生抑制が重要であると思うが、ごみとなるものを生産している生産者側に対して、どのように考えているのか。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>市民への情報伝達方法といたしましては、第1点目として広報及びHPがメインです。第2点目として説明会を開催しております。説明会に出ていただいて、そこの話を各ご家庭で実践していただくことが最も効果があると思われまます。というのは、平成17年度にペットボトルの分別収集について全自治会にて説明会を開催させていただきましたが、あわせてごみの減量化についてもお話しさせていただきました。その反響の大きさを実感いたしました。たしかにごみ減量の限界はあると思いますが、その限界がどこなのかということは我々にも計れません。ですので、可能な限り一人でも多くのかたに循環型社会の構築ということを知っていただき、実践していただくことが第一だと考えております。</p>

	<p>次の拡大生産者責任のご質問だと思いますが、循環型社会を推進する上では、生産者側にも責務はあると考えております。埼玉県清掃行政研究協議会等を通じまして、生産者側の負担を要望しております。その一方で市民の方に循環型社会の推進をしていただく、そういった土壌を作っていくのが第一義だと考えております。</p>
鈴木委員	<p>諮問書を見ますと有料化の具体的方策について検討してくださいとなっていますが、最終的に有料化をする上でどのような方策がいいのかをこの審議会で検討するのか、それとも前回の答申で出た方策が良かったのかどうか、他の方策があるのかどうかについても検討するのか、その辺について教えてください。</p>
鈴木課長	<p>前回の廃棄物減量等推進審議会において、ごみ減量化方策の検討をお願いし、答申をいただきました。ごみの発生抑制の一つとして、ごみ処理有料化の検討という答申をいただきました。これは、さまざまなごみ減量化方策を実施したとしても、ごみ減量効果が現れなかったときには、ごみ処理を有料化しなさいというものです。今回の審議会においては、もし、吉川市でゴミ処理を有料化する場合、どのような制度がよいのかについて、皆さんに意見を出していただきたいと考えております。本日の審議会においては、吉川市におけるごみ処理の現状とごみ有料化とはどのようなものなのかについて、ご説明させていただき、次回以降にごみ処理有料化の制度設計についてご意見をいただきたいと考えております。</p>
竹内委員	<p>私どもの自治会では、昨年度廃棄物減量等推進委員のモデル地区になり、色々な活動を行ったが、ごみの減量については、なかなか進まないという実感がある。</p>
小林副会長	<p>農村部と都市部において、ごみの質や出し方について違いはありますか。</p>
宮田主事	<p>最近、きよみ野地区では、説明会の効果だと思われませんが、ビニール袋を使用せず、コンテナにかん・びんが出されていたり、紙・衣類の収集日には、雑紙の量が増えていたりして、農村部・都市部のごみの内容物に違いはあるかと思いますが、説明会の効果は感じています。</p>
竹内委員	<p>分別の状況はどうですか？</p>
鈴木課長	<p>燃やすごみの中に紙やペットボトルが未だに入っている現状は見受けられます。徹底していただいている方とまったく協力していただけない方がいることは確かです。</p>
曾我主任	<p>2) ごみ有料化の定義と全国的動向について 資料2を基に事務局から説明</p> <p>【ごみ有料化の定義と全国的動向について質疑応答】</p>

遠藤委員	<p>前回の答申において、有料化以外のごみ減量方策を実施し、その効果を検証した上でごみ減量効果が現れなかった場合に導入すべきとあるが、平成17年11月に前回答申が出されて、まだ、2年しかたっていない、なぜ、この時期に有料化の検討をするのか説明していただきたい。</p>
鈴木課長	<p>今回の諮問については、私どもが有料化を実施するとして上で行っている検討ではありません。現段階では、有料化を実施する実施しないについては白紙状態です。ただ、前回の答申において有料化を実施する際にはその具体的な方策について十分な検討を行うこととなっておりますので、制度設計に対する意見を早めに聞くことは差し支えないと考えております。その上でごみの減量効果が現れなかったときに、有料化を実施する場合には、市民の意見を聞いたうえで、ご意見を踏まえて、実施していくということになります。</p>
遠藤委員	<p>色々理由を聞いたが、担当課が力量不足なので、有料化ということで市民の意識を変えていこうというしか捉えられない。検証時期はいつになるのか。</p>
鈴木課長	<p>一般廃棄物の処理基本計画が平成24年度までになっており、ごみ処理有料化の検討も24年度までにやることとなっておりますが、何年度にやるということは決まっていません。処理基本計画の達成状況を勘案しながら、年度設定を行っていくものと考えています。</p>
遠藤委員	<p>24年度までに検証することになっているが、処理基本計画の目標達成状況を勘案して、目標に達成していなければ、24年度以前に検証し、ごみ有料化を導入するというのでいいですか。市民の意識を改革してごみの減量化を推進していくというのは、市の仕事です。それを出来なかったからといって、別な方法を考えましょうというのは、責任を転嫁しているという感じがする。具体的な検証をどこに持っていくのかを明確していただきたい。</p>
鈴木課長	<p>本日出させていただきます吉川市のごみ処理の現状も一つの評価だと考えております。ごみ処理基本計画の中で掲げさせていただきました3つの目標を毎年度評価していきます。その中で計画排出量を達成できるかどうかを見定めて、もしごみ有料化という手段を採用するのであれば、その中で決定されて行くのかなと考えております。</p>
竹内委員	<p>既に事業系ごみは有料となっている。家庭ごみについても減量化が図れないのであれば、有料化も仕方がないと考えています。</p>
岩田委員	<p>私は前回の廃減審でごみ有料化に踏み切れなかったことが歯がゆいと思っています。環境の施策においては有料化が早ければ早いほどいいと思っています。ペットボトルの分別収集の説明会を行政の人々がたくさん回っているのを見ていました。</p>

	<p>私達も市民運動として一生懸命行っているが、市民の意識改革は難しく、マイバッグの調査を行ってもポイント制のスーパーでもマイバッグの保有率は2割を超えません。レジ袋が有料のスーパーでは、9割以上の方がレジ袋をもらいません。そういうことを見ると意識改革を行うために有料化という手段もやむを得ないかなと思っています。</p>
小林委員	<p>住民一人ひとりが意識を変えて行かないとだめだと思う。今のマイバッグの話でもそうですが、私はマイバッグを忘れたら今スーパーで恥ずかしくて買い物が出来ません。行政と市民が一緒になったときに大きな事業が出来ると思う。我々の税金からごみ処理が行われていて、それを減らすためにごみを減らしていこう、何とか分別していこうという意識が大事だと思います。</p>
田中委員	<p>市民の方は、税金が上がるという話だと急に目が向いてくる。これはごみのことだけではなく、全てにおいてそうです。税金が上がるとか、ガソリンや砂糖の値段が上がるという話には皆さんすごく敏感だが、そうでないかぎりは皆さん目を向けません。</p> <p>マイバッグの会を5年やっているが、2割の数字を超えない。ポイント制のスーパーでこの数字なのだから、何もやっていないところではもっと低い。結局、市民の意識改革が必要だと思います。</p>
赤出川委員	<p>市から店舗側に対して、レジ袋の削減についての協力要請は行っていますか？</p>
鈴木課長	<p>エコショップの認定をさせていただいています。容器包装リサイクル法の改正である一定量以上のレジ袋を使う事業者目標値を定めて、レジ袋の排出量の削減計画を求めています。それを公表し、業界内の努力において削減を行っております。また、マイバッグの会の方と一緒に店頭で市民への啓発活動を行ったり、説明会の中でもマイバッグ運動のPRを行い、環境負荷を提言するエコチャレンジ吉川の中でもマイバッグ運動をPRしております。事業者側への呼びかけというのはあまり行っておりませんが、市民に対しての呼びかけは集中的に行っております。</p>
吉岡会長	<p>有料化を進めたほうがいいのかというご意見が今出されたわけですが、有料化するしないというのは今後の課題であります。遠藤委員が言われたように検証も必要であり、必要となれば有料化に進まざるを得ない、その場合の制度設計を現段階で検討しておく必要があるというコンセンサスは得られたということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>特に異論なし</p>
鈴木課長	<p>3) 審議会の日程(案)について 事務局から次回以降の日程について説明。</p>

次回は平成19年12月21日（金）午後2時から開催されることが了承された。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年10月12日

署名委員 岩田 京子 _____

署名委員 田中 陽子 _____